

平成十五年二月二十七日（木曜日）

午前九時開議

出席分科員

主査	萩山 教嚴君		
	伊吹 文明君	大原 一三君	
	大谷 信盛君	海江田万里君	
	川内 博史君	川端 達夫君	
	伴野 豊君	水島 広子君	
	吉田 公一君	春名 直章君	
	矢島 恒夫君		
兼務	森岡 正宏君	兼務	高橋 嘉信君
兼務	樋高 剛君	兼務	金子 哲夫君
兼務	重野 安正君		

.....

農林水産大臣	大島 理森君
環境大臣	鈴木 俊一君
農林水産副大臣	北村 直人君
環境副大臣	弘友 和夫君
農林水産大臣政務官	熊谷 市雄君
経済産業大臣政務官	桜田 義孝君
環境大臣政務官	望月 義夫君
政府参考人	
（文部科学省大臣官房審議官）	金森 越哉君
政府参考人	
（文部科学省大臣官房審議官）	木谷 雅人君
政府参考人	
（農林水産省総合食料局長）	西藤 久三君
政府参考人	
（農林水産省生産局長）	須賀田菊仁君
政府参考人	
（農林水産省生産局畜産部長）	松原 謙一君
政府参考人	
（農林水産省農村振興局長）	太田 信介君
政府参考人	
（林野庁長官）	加藤 鐵夫君
政府参考人	
（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長）	飯島 孝君

政府参考人

(環境省環境管理局长) 西尾 哲茂君

政府参考人

(環境省自然環境局长) 岩尾總一郎君

農林水産委員会専門員 和田 一郎君

環境委員会専門員 藤井 忠義君

予算委員会専門員 中谷 俊明君

分科員の異動

二月二十七日

辞任

海江田万里君

吉田 公一君

矢島 恒夫君

補欠選任

水島 広子君

大谷 信盛君

児玉 健次君

同日

辞任

大谷 信盛君

水島 広子君

児玉 健次君

補欠選任

川端 達夫君

伴野 豊君

吉井 英勝君

同日

辞任

川端 達夫君

伴野 豊君

吉井 英勝君

補欠選任

川内 博史君

海江田万里君

春名 直章君

同日

辞任

川内 博史君

春名 直章君

補欠選任

吉田 公一君

赤嶺 政賢君

同日

辞任

赤嶺 政賢君

補欠選任

矢島 恒夫君

同日

第三分科員森岡正宏君、樋高剛君、第四分科員高橋嘉信君、金子哲夫君及び重野安正君が本分科兼務となった。

本日の会議に付した案件

平成十五年度一般会計予算

平成十五年度特別会計予算

平成十五年度政府関係機関予算

(農林水産省及び環境省所管)

萩山主査 質疑に入るに先立ちまして、政府当局に申し上げます。

質疑時間が限られておりますので、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。川端達夫君。

川端分科員 大臣、副大臣、政務官、よろしくお願いいたします。民主党の川端です。

今も大臣の方から、農業の役割、使命というものを大所からお述べいただきました。改めて、初め伺おうかと思ったんですが、概略をお述べいただきました。食料・農業・農村基本法の中でも、基本的な理念として、今大臣もお述べになりましたように、いわゆる食料の安定かつ安全な供給、可能であれば安価にということと、それから農業の有する多面的機能、農村地域も含めて。それから、いわゆる国土保全、環境保全、これは多面的機能になるのかと思います。ということで、ずっと農政がやられてきたことは承知をいたしておりますし、今もそういうことをお述べになりました。

そういう中で、やはり農業の担う一番の基本というか、柱はずっと一本であったのかな、食料というものをどうするのか。食料の自給率もそうですし、国民生活で、いわゆる農は国の基なりという言葉がよく言われますが、その部分で、今までの農業の政治的なあり方を含めては、食料というものに最重点を置いた政策。生産を最重点に置いた。そこから、食の安全ということで、ことしの法案で予定されていますような、消費者というものもドッキングしなければいけないのではないかというふうな大きな転換がありますが、それにしても、要するに食料というものをどうするのかということがやはり一番大もとであった。

そして、その部分を維持していくために、農村がきちっとならなければいけないとか、その部分が結果的に国土の保全や環境に資しているという考え方で来たのではないかと思うのですが、それは、そういうことだということでもよろしいですか。

大島国務大臣 基本的に、川端委員からお話しされたことで私はよろしいかと思いますが、今日、食料の供給ということの基本にしながらも、これも委員もお話しされましたが、農林水産省の政策の歴史を考えると、もうともかく生産をするというところにあった、それがまず第一義であった。

私が先ほど申し上げた「いのち・循環・共生」というのは、むしろそこは一つの基本であるんですが、同列に循環とか共生というものを考える政策に転向して、変化をしていかなければならない、このように私は認識しております。また、そのことを、一次産業たる農、林、水が担っていかなければならない、こういう位置づけにしていかなければならぬのではないかと思います。食の供給のところにおきましても、先ほど委員がお話しされましたように、足りないものを補うという時代から、やはり安全ということが問われているということではないか、このように思っております。

川端分科員 そういう観点の中で、今循環という言葉を使われましたが、そういう部分で、昨年の十二月二十七日ですが、閣議決定でバイオマス・ニッポン総合戦略というものが出ました。一つの大きな転換の部分、私は、生産者というだけから、消費者というものへの視点と同時に、循環というもの、エネルギーというものの有効利用ということ、環境にも配慮した部分で、バイオマス戦略が大きな国の方針として出されたことは評価をしているんですが、この部分は非常に実は農水省が中心的にやらなければいけないものだと思うんですが、その部分に関しての姿勢だけ簡単にお願ひします。

大島国務大臣 バイオマスに関しましては、私ども、そのねらいは何かといえますと、まさに循環社会の中における今後の日本の戦略の一つだという位置づけを言っております。したがって、それを担うのは私ども農林水産省、つまり、植物、生物を扱う役所として、戦略の中心にならなければならないということで、閣議決定を十二月二十七日にさせていただきました。

私どもは、この閣議決定をされたことにつきまして、まず第一に、技術的な、革新的な研究開発の推進、それからバイオマスの利活用の計画の策定への支援、そして新たなモデルの施設の整備、さらに、食品廃棄物、家畜排せつ物などの、バイオマスの特性に応じた利活用施設の整備等、二百十九億円を計上して、緒についたという感じでございます。

川端分科員 そこで、いわゆるバイオマス・ニッポン総合戦略、ずっと読ませていただいたんですが、今大臣お述べになったように、いわゆる循環という部分ということが、現実にはそうなんでしょうけれども、やはりそこに非常に力点が置かれている。

それで、いわゆるバイオマスとして使おうという部分でいうと、総合戦略の資料にもありますけれども、いわゆる廃棄物系バイオマス、ですから農業でいいますと、家畜等の排せつ物、それから食品の廃棄物、それから製材、材木の廃材、それから製材のくず等々がもっと有効に使えないかというふうな視点というのがかなり柱になっているのかなというふうに思うんです。いわゆる資源作物、これも書いてはあるんですが、資源作物としては、トウモロコシなんかのでん粉を、自然分解するプラスチックにしようとかいうふうな位置づけ等々であるんですが、それから、未利用の麦わらとかもみ殻とか、そういうものを、今までは放置していたか、捨てていたか、処分していたかというものを利用しようということなんです。

これは、循環を目指すという部分では確かに非常に大きな、大事なことなんですけど、その中に、いわゆるエネルギー資源、エネルギー作物というものはどういうふうに位置づけられているのか、余り書かれていないですね。いわゆる食べる作物、あるいは使う材料、木材なんかはそうなんですけど、という部分は今までやってきていたわけです。そういう、農業の中で派生的に出てくるものをリサイクルしてエネルギーに使おうということは大きな前進であることは事実なんですけど、やはりメインとしては、農業の中心の最大唯一の柱が食料であるという部分は余り変わっていないと思うんですね。

そういう部分で、私は、資源エネルギーの作物というものはこれからの部分でどういう認識をされているのかということを知りたい。

大島国務大臣 バイオマスの資源作物という観点を決して私どもは忘れてはいるわけではございません。

先般、WTOのミニ閣僚会議の折に、メキシコ、ブラジルの農業担当大臣がおいでになりまして、ブラジルでございましたな、明確に、バイオマスの資源作物を逆に日本に売りたいという意欲が物すごくございまして、バイオマスをうんとやれというふうな話で、私どものバイオマス戦略をお話ししたんですが、日本の中でこのバイオマス作物をどう育てていくかというのは、コストという面で、どうこれを消化して、どういうふうに位置づけていくかというのは、率直に言って課題である、こういう認識を持っております。

しかし、そのことを否定しているものでもなければ、私どもはそのことに光を当てないというわけではございません。したがって、そういう作物をどう育てていくか、そしてそのことがどういうふうに一種の経済行為の中で成り立っていくのかという視点からも考えていかなきゃならぬという意味で、若干弱目に、この戦略会議の中の位置づけとしては弱く書かれている、このように御理解いただければと思います。

川端分科員 現実、そうなんです。

しかし、私は、今の農業、今日までの農業を考えたときに、特に農村、農家の疲弊、正直申し上げれば、今まで国の施策に従って、忠実に、まじめに、一生懸命やってきた、そして将来が真っ暗になり、今や減反政策含めて、捨てられつつあるというのが現実である。しかし、農業が減びるに近い状況というのは国として大変な事態になるという中で、私は、食物をつくるということの切り口、食料を供給するという切り口以外の、この少資源、エネルギーのない、そしてエネルギーを大量に消費する国として、エネルギー作物という視点は、農業の再生とともに大変大事なものではないかというふうに思っているわけです。

その部分で、ちょっと各論でお尋ねをしたいんですが、いろいろな施策が農業においてもやられてきました。しかし、要するに国が、行政がメニューをつくり、モデルをつくり、そして支援をし、

育てていくというタイプのものがほとんどだったんです。そして、ほとんどそのとおりみんなやって、借金だけ残してつぶれてしまうというのが多かった、全部とは言いませんが。

そういう中で、行政ではなく地域社会から、そしてまさに原点は循環型。要するに、これはもともと、てんぷらの廃油ですけれども、油を、滋賀県の琵琶湖が汚れるというので、初め、粉石けんにしようということで、油を回収して粉石けんにしたんですね、石けん運動。そうしたら、いろいろな経過で、やや使いにくいとか、合成洗剤メーカーが無磷というものを開発して売り出したとかいうことで、回収するまでみんな努力して、ネットワークで、みんなの暮らしをよくし、環境を守ろうということでやり出したけれども、最後の出口が粉石けんでは流れないということで、いろいろな研究を重ねる中で、メタノール添加によるバイオ・ディーゼル・フュエル、BDFを使うということから始まった。

ですから、このアイデア自体は市民から始まった、地域から始まった、そして、いつの間にか生産者も巻き込んで今全国に広がってきたというので、いわゆる菜の花プロジェクトというので全国にあるんですが、この部分に関して、大臣の御認識と御感想を伺いたいと思います。

大島国務大臣 先般、熊本にタウンミーティングで参りました。そういたしましたら、その出席者の中で、九州全体をやはり菜の花プロジェクト的なものでやっていきたい、できれば、それは景観農業であると同時にバイオマスに利用できないか、そういう発想で御意見を出されたことを承知しております。そして、地域的なことを申し上げて恐縮ですが、私のふるさとである青森県の中にも、横浜町というところがございまして、これも菜の花プロジェクトをやっておるところでございます。

ただ、今委員がお話しされたように、あちこちでそういう菜の花プロジェクト的なもの、特に滋賀県が先覚的に大変熱心におやりになっているということをお伺いしまして、そういう意味で、そのバイオマスの利活用の推進という観点、そこに地域住民が参画して循環型社会をつくるというのは、上から押しつけられたものでないという意義で、そういう動きをいかに私たちが育てていくか、芽を育てていくか、そういうふうなスタンスでこれから大いに応援していくということが大事ではないか、このように考えております。

川端分科員 今大臣お触れになりましたように、これは、全国で大体六十カ所ぐらい、地域で自主的にやっている。それで、年に一回、菜の花サミットということで、全国の部分の大イベントを一カ所でやる。去年、選挙区はお隣の様ですけれども、御当地ですね、いわゆる横浜町で、これは全国菜の花サミット開催地が青森県横浜町、立派なポスターもありますけれども、町長さん含めて熱心にやっておられて、百二十ヘクタールぐらいやっておられる。しかし、その昔、青森県の横浜町で八百ヘクタールぐらい菜の花を植えていた。今、百二十ヘクタールになっているんですね。

歌にも、童謡、小学校唱歌というんですか、菜の花畑に入り日薄れと。ほとんど同じぐらいの年代ですから、都会育ちと田舎育ちで違うかもしれませんが、間違いなく、私たち子供のときの田んぼの風景というのは、春、真っ黄になったということなんですね。今はどこに行ってもそういうものはほとんどない。いわゆる経済性がないからなんですね。

しかし、こういういろいろな、町づくりというか農村の再活性の中でやっておられる部分でいうと、まず、みんなが見ても心和む原風景の、真っ黄の景色が地域にいっぱいできてくる、これだけでもいいな。ロケーションをよく知りませんが、横浜町は百二十ヘクタールという相当な規模を一カ所でやっておられるというので、多分、どこか山の上から見れば、飛行機で見れば、すごい景色になると思います。

そういうことと同時に、その菜の花の菜種の油を、今、大量消費という部分では、学校給食を中心に消費をして、それを回収して、その油にメタノール添加して、ディーゼル燃料として、トラクターやそういうものにつくる。それも、地域で、簡単な装置でいわゆるディーゼル添加を行って

る。みんながその部分でということで、そうすると今度は、お漬物であるとか菜の花染とかなんとかというふうなことで、そこを中心にいろいろなことの活性化が生まれてきているというものです。

しかし、やはり、大臣が言われたように経済性なんですね。今協力していただいている部分は、何か農家の方も、環境に優しくて、そしてみんなが利用して、そして循環型で、菜種油の油がすはまた肥料になり飼料になり、全部循環するという、そして世の中にも役に立ちということはいいことだ、景色もきれいになり、みんなもいろいろなことで仕事もふえるということはいいことだけれども、その部分が農家の採算は全く合わないということは、もうボランティアの世界ですから、それは大きくはならない。今そこに来ているんだと思うんです。

ですから、今大臣がいろいろ応援をしたいなというふうに言われたけれども、私は、このバイオマス、特にバイオ作物を含めた部分は、農業の、そして農村の、これからの、食料だけではない行き方の大きな指針を示しているのではないかと。いろいろな部分でお手伝いをしましょうということではなくて、国としてバイオマスの戦略を立てられたということであれば、もっと大胆に、大きな柱として、これからの農業のあり方というのは、こういう地域で、本当に生活も含め、産業も含めてやるというものが大変大事であるという位置づけをすべきではないかというふうに思っているわけです。

それで、日本は、このバイオマス戦略で、二〇一〇年に、いわゆる新エネルギーを現行の三倍、一％を三％にしよう。諸外国の例を見てみますと、大体世界じゅうで目標を立てておまして、EUは、二〇一〇年、同じく現行の三倍というのは、三％から九％にしようと言っておる。そして、EU共通の農業政策で、エネルギー作物を栽培する場合には補助金を出しましょうと。ドイツ、デンマーク、フランス等々いろいろあるんですが、大体そういうプロジェクトを国で組んで、バイオエネルギーの部分のプロジェクトを組んで、国がバックアップしていく。日本は、今地域から盛り上がってきたんですが、市町村が多少お手伝いしているぐらいの話。国として、国家のプロジェクトとして取り上げてきた。それから、バイオディーゼル燃料の免税をする、買い取りをするというふうなことを、やはり国家戦略としてかなり取り上げてきているんです。

もう少し具体的に申し上げますと、ドイツは、菜種の作付面積が百二十万ヘクタールあるんですよ。今、日本の減反面積は百万弱ですね。九十何万ヘクタールだと思います。日本の減反農地を上回る農地が菜種を、しかも、この部分の四割は、てんぷらに使うとかいう循環の部分ではなくて、そのままディーゼル燃料にしている。まさに菜種の田んぼは油の田んぼである。油田なんです。ここまでやっている。そして、ガソリンスタンドを一千数百力所。そして、いわゆる石油税を非課税等々で価格的な部分でも普通のよりも安くしているというふうなことで、やはり本当に国が本腰を入れた形で支援をしている。

私は、そういうふうなものが日本で取り組まれる時代に入ってきたのではないかと、そういうふうに思うんです。諸外国等々含めて例をアバウトで申し上げましたけれども、先ほど大臣が、地域でそういう芽がある部分を御支援したいというふうに言っていたいたんですが、支援していただくのはありがたいんですが、国としての位置づけとして、諸外国から比べると、もっと大きな太い柱としてやるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

大島国務大臣 川端委員からさきに問われましたことは、菜種の問題という個別具体的な問題でございましたので、割とそこに限定して私はお答えしたつもりでございました。もし全体論としてのお話とすれば、まさに今委員がお話しされましたように、国の大きな柱としてどう取り組むべきか、今、諸外国の例を挙げながらお問い合わせをいただきました。

率直に申し上げまして、バイオマスの世界はヨーロッパよりおくと私は思っております。それから、アメリカなんかは経済行為として、カーギルなんかはもう既に合成プラスチックの売り込みに来ております。そういう意味で、おくれたバイオマス戦略をつくるために閣議の了解をいた

だいたということ、先ほど私は、緒についた、こう申し上げました。国家の意思として、戦略の大きな柱として、まず私どもはこれから取り上げさせていただきます。そのためにはまず技術というものを高めなければなりません。

そしてもう一つは、バイオマスというこの言葉に、私が思っている以上に、国民の皆様方の理解と共感を結構今いただいておりますが、もっともこの世界を知っていただいて、そして、国民の皆様方にとっても循環社会をつくるためにとても大事なことだという意識を持っていただくことによって、ずばり申し上げますと、財源が必要でございます。

そういたしますと、これはまだこれからの議論でございますが、環境税というものもいわば念頭に置きながら、この戦略をどのように国家の意思として伸ばしていくかということは、すぐれて私どものこれからの大きな課題である。したがって、これからも、さまざまな御意見をちょうだいしながら、この戦略に書いたものをしっかりと着実に進めていく、そのために重点的な配分をしていく。ことしは二百十九億円を計上しましたが、我が省としてはかなり思い切ったものであると思います。これで十分だと思いません。

国の意思として明確に、この戦略会議でつくったものを推進していくということを御理解いただきたい、こう思っております。

川端分科員 今までの役所の予算の枠組みや決め方の中でいえば、二百十八億というのが、新しい部分にやれというのは相当なことであろうなというふうには思いますが、三兆何千億になんなんとする中で二百十八億かという見方もできます。

そして、その中で、やはり今コストの部分で、いわゆる所得補償みたいなのをドイツがやっているんですね。減反奨励なのかどうかとか、いろいろな理屈はあっても、要するに、農家の方がその部分で菜種を植えることも、もうかりはしないけれども、今お聞きすると、もうからなくていい、しかし損はしないことだったら、田んぼを余らせておくよりも、そして、正直申し上げて、土地にもよるんですけれども、減反の中で休耕田対策としていろいろな作物を植えて、現実には飼料になるのが多いという部分よりも、はるかに誇り高く夢多く、そしてみんなにも喜ばれるものがつくれるんだったらいいなという、その、いわゆる所得補償的なものへの取り組みというものが一番大きなインセンティブになろうと思うんですけれども、その部分に関してはいかがですか。

大島国務大臣 WTOのこれからのルールの今交渉をしているわけでございますが、委員御承知のように、国際ルールの中で、黄色、緑、青というボックスがあって、そして国内の農業支持の施策をどのようにしていくかという議論が片っ方にございます。そういう中であって、いわゆるデカップリング、所得補償というその位置づけをどう考えていくかという問題はいろいろございますが、今の菜種という問題についてだけ。

そこに、何か所得補償、そういうふうなものを考えられないかというのは、今後、バイオマス戦略全体をどう進めていくかという過程の中で、例えばヨーロッパなんかはかなり税制上優遇しております。あるいは、そこに生まれるエネルギーの買い付け義務みたいなものもしております。そういう、国民の理解がどの程度そこにいただけるかということが大きな背景としてあると思うのでございます。

したがって、例えば、これから農水委員会で議論をいただく米の大改革がございますが、この改革構想の中でも、今までお金の使い方を非常にきめ細かに言っておったのを、いわゆる集落ごとに支援をしていくという形で、地元で考えてもらおう、それを、例えばそういう菜種のようなものに使うということも可能な道が残っております。

いずれにしても、しかし、それはある意味では小手先的なことなのかもしれません。今先生がお話しされた、大きなバイオマスの世界をどうするか、その世界から、体系的に、バイオマス材料になる農作物をどう考えるかということから生まれませんと、若干小手先の施策になるような気が

しますので、せっかくの大変大事な御提案でございますので、我々としてもバイオマス戦略の一環として、国民の皆さんの理解を得ながら、議会の皆さんのまた御指導をいただきながら、一つの視点として研究をし、議論してまいりたい、こう思っております。

川端分科員 ほとんど時間が参りましたけれども、私の提起した部分は、大臣、本当に真意を酌んで御理解いただいたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが、その中で、もう一つ。

要するに、つくる側のネックがコストの問題、もう一つは、売る側なんですね。売る側も、要するに普通の燃料の世界に並べて入れられる。

つくる側の、途中で、廃油回収とかいうときに、今度これは規制の話なんですけれども、いわゆる廃棄物処理法にひっかかるんですね。ちょっと違うのではないかと。要するに、業としてそういうものをといる部分と違う世界で、実はネットワークで、地域でやるときに、割に細かい話なんですけれども、実は非常にひっかかる部分で、そういう部分の規制もある。

それからもう一つは、やはり税金で、実際、軽油引取税なんかがかかってくる。それで、これは全体の話で、全部そうなんですけれども、いわゆる自動車に関連するグリーン税制というのがおととしてできました。そうすると、環境対策、排ガス対策をした車あるいは電気自動車あるいはハイブリッド車、こういうふうな車は自動車税をまけてあげましょう、それから取得税を軽減してあげましょう、こういうふうなことがいろいろやられました。

環境に対しての部分ですと調べてみますと、全部ハードの方、自動車の方なんですよね。燃料が、この燃料はこれだけ環境に優しい、あるいは非常にいい燃料ですということに関しては何も無い。というよりも、むしろそういう芽が少し出てきたら、どかっ、みんなと同じように荷物を背負えとって、ぱったり死んでしまう。

最近、アルコール燃料の部分で、某社の製品が事故が多発して、それは危ないからもう禁止した方がいいじゃないかというのがありました。現実には危険なものが出回ってはいけないというのがあるんですが、そういうものでも、燃料が環境に優しい、あるいはバイオマスを使ったものがトータルとして国益の部分で非常にいいということだったら、それがもっと伸びていくためには、例えばそれを使った、適応する自動車をどういうふうに開発するかとかいう部分。

あるいは、買うときに、ドイツでもやはり、聞きますと、お客さんは環境にいいバイオ・ディーゼル・フュエルだから買うのではなくて、安いから買うと言うんですよね。

だから、その部分を含めると、燃料に目線を合わせた部分の、エネルギーに目線を合わせた部分の税制というのが全くないというふうにも過言ではないと思うんです。むしろ過重な負担をかける。だから、その部分はこのバイオマスにとっても実は大きな生命線になってくるのではないかと思います。

そういう部分で、直接の税を扱われるのではないのですが、逆に、バイオマス総合戦略ということでこれからこんなことをやっていこうということであれば、必ずひっかかる問題であるこの部分を、農水大臣として、いや、政府としての部分で一番声を大きく言っていただかなくてはならないお立場だと思うんですが、いかがでしょうか。

大島国務大臣 実はという話がございますが、今の特区構想で、バイオマスを活用した特区をつくれぬかというお話がありました。今委員がお話しされましたように、一つは中間処理施設、あるいは運送、これはなかなか環境省がうるさくて、とうとう構想として浮かび上がってきませんでした。そういう問題もございます。決して小さい問題ではございません。

それから、税制上の問題も、ヨーロッパのように、バイオマスからつくった油を使うことによって、そこに免税措置をとる、こういうふうな、社会設計として、バイオマスの世界を育てるという設計なくして、この世界は私は確かに伸びないだろうと思うんです。

ただ、残念ながら、今バイオマスの世界を、例えば予算委員会でも農水委員会でもこの委員会でも、率直に言って この議論、川端委員がこういうふうに取り上げていただいて大変ありがたいと思うのです。ところが、我々が考えている以上に、国民の皆さんがバイオマスというものに非常に関心を持っておるんですね。まさにこれは政治として、バイオマスという問題を、これから国民とともに対話しながら、議論しながら、二十一世紀を生きる一つのこれは柱だ、こういう位置づけをしていただくことによって税制上の社会設計も生まれてくると思います。

もちろん、私どもは、それを待って黙って指をくわえているのではなくて、積極的に、そういう税制上の問題も、あるいは環境省にかかわる問題も、この戦略の中にはソフトの部分が少のうございます、これはまさに我々の責務だと思いますので、一層勉強して努力したいと思いますので、今後とも御支援を、また民主党の中でも大いに議論していただいて、大いに高めていただければと思います。

川端分科員 ありがとうございました。

萩山主査 これにて川端達夫君の質疑は終了いたしました。